

笠岡市教育委員会 7月定例会 会議録

| | | |
|---|-------------------|--|
| 1 | 開会年月日 | 令和6年7月19日(金) 午後3時00分 |
| 2 | 場 所 | 笠岡市教育委員会会議室 |
| 3 | 出席委員等の 氏名 | 教育長 大重 義法 委員 藤谷 幸弘 東山 琴子 西崎 倫子 杉本 和歳 |
| 4 | 欠席委員の氏名 | なし |
| 5 | 会議に出席した 者の職・氏名 | 教育部長 森山 一成 教育総務課長 松尾 千鶴 学校教育課長 後藤 嘉孝 生涯学習課長 古宮 奈美子 スポーツ推進課長 土屋 武之 給食センター所長 山本 英司 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘 |
| 6 | 付議案件及び 議決状況 | 報告第5号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について 報告第6号 笠岡市地域学校協働活動推進員の委嘱について 報告第7号 笠岡市立竹喬美術館協議会委員の委嘱について 協議報告事項 別議案紙のとおり |
| 7 | 会議の状況 | 別紙のとおり |
| 8 | 閉会年月日 | 令和6年7月19日(金) 午後3時53分 |

議事録署名委員 教育委員 東山 琴子

教育委員 杉本 和歳

会議録を調製した職員 松尾 千鶴

会 議 の 状 況

1 開 会 （大重教育長）

2 前回議事録（定例会）の報告 （藤代課長補佐）

令和6年6月定例会

令和6年6月28日（金）午後3時4分から、教育委員会会議室で開催

出席者は、藤谷委員，東山委員，西崎委員，杉本委員

審議案件は5議案

- ・議案第17号 笠岡市幼稚園副食費助成金交付要綱の一部を改正する要綱について
- ・議案第18号 公民館運営審議会委員の委嘱について
- ・議案第19号 笠岡市図書館協議会委員の委嘱について
- ・報告第3号 笠岡市立竹喬美術館協議会委員の委嘱について
- ・報告第4号 笠岡市学校給食センター運営委員の委嘱について

閉会は、同日の午後4時52分

3 教育長の報告（挨拶）

改めまして、こんにちは。今日で1学期が終わり、市内の小中学校においては終業式です。どちらの学校も1学期を無事終えることができました。私自身も6月7日に教育長に着任して、できるだけ学校現場を見に行きたいので、計画を立てて行かせていただいたのですが、なんとか5校小学校に行かせていただくことができました。それぞれの学校に、取り組んでいる特色的な部分もありながら、色々課題もあり、本当に現場の教職員の先生方、四苦八苦しなごう頑張られているという状況を見てきました。そういう中で子ども達の様子、昨日は神島外小学校に午前中に行ったのですが、へき地の研究で今は取組をずっと進めてきています。課題も色々ありますが、小規模の中で本当に良い形で頑張ってくれていました。自分の思いや考えを自分の言葉でしっかり語るということがすごく印象に残っています。「これについてどう考えますか」という教員の方の問いに対して、単語で、一言で答えるのではなくて、「自分はこう感じて、こういう風に考えたので、こう思うので、こういう風にしました」と文章で語りきれぬ姿が、やはり今後の教育においては非常に重要になってくるのだろうと思っています。前回の会でも、子ども達には自分で考え、判断し、他者と協働しながら課題を解決する力が必要なのだと申し上げていますが、まさにそれが昨日の学校訪問では見えたと思っています。こういった取組が、今後しっかり2学期以降も広がっていくように取組を進めていけたらと思っているので、よろしくお願ひします。

4 議事録署名人の指名（東山委員，杉本委員）

5 議 事

報告第5号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について（教育総務課）

松尾課長 資料報5-2をご覧ください。この度、笠岡市小平井で麦わら帽子を製造されている石田製帽様から、市立小学校の1年生及び岡山県西備支援学校の1年生等に対して、麦わら帽子を285個いただきました。石田製帽様については令和2年度、夏の暑さ対策に協力したいとの申し出をいただき、市内小学校の全小学生に、令和3年度には市立小学校1年生、及び西備支援学校小学部全員に、令和4年度・令和5年度は市立小学校の1年生、及び西備支援学校の1年生等に対して麦わら帽子をいただいでいて、今年度の1年生にも同様に麦わら帽子を寄贈いただいたものです。贈呈式については、石田製帽の石田社長の母校である笠岡小学校において、先日7月12日に行われたところです。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 （なし）

大重教育長 それでは、ご承認いただけますか。

教育委員 （異議なし）

報告第6号 笠岡市地域学校協働活動推進員の委嘱について（生涯学習課）

古宮課長 資料報6-2をご覧ください。地域学校協働活動推進員は、学校と地域が協働して地域の子どもとともに行う事業、例えば、環境美化活動や見守り活動、放課後や土曜日などの教育支援、体験活動等のコーディネーター役を担っていただいているものです。こうした事業を推進するにあたり、現在は国から県を通じて岡山こども応援事業補助金が交付されていますが、その補助制度の採択要件に、この推進員を委嘱するものとあります。2年を任期に推進員を設置してきています。今年度事業を進めるにあたり、地域学校協働本部のそれぞれの地区の学校長、公民館長から推薦をいただき、名簿にある推進員8名を委嘱したので、報告をさせていただくものです。今年度委嘱の推進員の任期は、記載のとおり令和6年4月1日から2年間、令和8年3月31日までとなっています。報6-3に推進員全体の名簿があります。報6-4には、参考の関連法令を記載しています。この地域活動推進員について、新吉中学校区の記載がないとお尋ねをいただきました。当該事業について、新吉中学校区は公民館長がコーディネーター役を担っておられて、公民館の職員を推進員にすることができない

ので、推進員の委嘱がないという形になっています。委嘱のありなしについては、地域の方でどういった形が良いかということをお皆さんで相談いただいて、こういう形になっています。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。
教育委員 (なし)
大重教育長 それでは、ご承認いただけますか。
教育委員 (異議なし)

報告第7号 笠岡市立竹喬美術館協議会委員の委嘱について (生涯学習課)

古宮課長 資料報7-2から7-3をご覧ください。竹喬美術館の協議会委員は、竹喬美術館における各種事業の実施に関する審議・意見をいただく協議会の構成員です。委員は定数を10名以内で組織するとされており、この度は2年の任期満了に伴い委嘱をすることとしたものです。報7-2の委員名簿記載の7名の方に委嘱することとしており、皆様継続・再任の方です。また、この根拠については報7-3に記載の、竹喬美術館条例第12条第1項を根拠に選任をしています。任期については、報7-2で、令和6年7月19日から令和8年7月18日までの2年となっています。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。
教育委員 (なし)
大重教育長 それでは、ご承認いただけますか。
教育委員 (異議なし)

6 協議・報告

(1) 学校規模適正化計画の見直しの必要性について (学校教育課)

後藤課長 資料協1-1をご覧ください。6月の定例会で、市内の児童生徒数の現状と今後の推移について、基礎資料を基に説明させていただきました。その際に色々な意見をいただきましたが、現在の学校規模適正化計画について見直しの必要性があると考えてまとめています。6月の報告と重なる部分もあるかと思いますが、まず、「1 現在の学校規模適正化計画と小中一貫教育推進計画」についてですが、「(1) 基本方針」は小学校で複式学級が継続、そして今後そのようなことが見込まれる場合は、その解消を図るように努めること、そして、1校あたりの学級数は少なくとも1学年1学級以上、1学級あたりの児童数は20人を目安として、学校規模適正化に努めるとあります。中学校の方は、クラス替えが可能な1学年複数学級となるように学校規模の適正化に努めるとあります。「(2) 施設一体型小中一貫教育の整備」については、金浦中ブロック、新吉中ブロック、神島

外中ブロックを候補とし、第1候補としては金浦中ブロックとなっています。「(3) 適正配置計画」については、小学校では、陶山小学校が城見小学校へ統合することが望ましいが、整備予定の一体型一貫校へ再編統合するまで継続することとあります。新山小学校も同じく、吉田小学校へ統合することが望ましいが、整備予定の一体型一貫校へ再編統合するまで継続することとあります。また、島しょ部の小学校は、在籍児童の減少で著しい支障が生じる場合、保護者等と就学協議を検討するとあります。中学校の方は、島しょ部の学校は神島外中学校へ統合することとなっています。

「2 将来の児童生徒予想の再評価」については、別紙のグラフをご覧ください。2つグラフがあるのですが、各校小学校児童数の推移、それから各校中学校生徒数の推移というこのグラフです。令和2年度までの児童生徒数から適正化計画が策定されているので、今回令和2年度以降の出生数を反映させています。また、中学校生徒数に、私立中学校等へ抜ける生徒数を新たに反映させています。中学校の方では、令和18年の生徒数が460人、令和6年度、すなわち今年度については918人となっているので、令和18年というのは令和6年、現在と比べ半減となっています。学校別で見ると、新吉中学校では令和6年で79名が、令和16年では全校生徒が17人と、約8割減となっています。施設一体型小中一貫校として建設予定であった金浦中学校も、減少率は高く、令和13年度には単学級の学年が出現します。笠岡西中学校においても、令和16年から単学級の学年が出現していきます。小学校に移って、令和12年の児童数は1,223人、令和6年は1,806人なので、令和12年は令和6年の約3分の2程度まで減少します。特に市北部の児童数の減少が著しく、令和6年に対する令和12年の割合は、学校別に言うと、吉田小が25.3%、新山小は40.9%、北川小は36.8%となっています。そのため新山小に加えて、2・3年後には吉田小・北川小も複式の学級編成となります。

「3 適正化計画の見直しの必要性」についてですが、中学校については、10年先には笠岡東中学校以外はクラス替えができない学級規模となる実態から、市内全体の学校数と配置の大幅な見直しが必要だと考えています。小学校については、島しょ部だけでなく北部エリアの学校配置のあり方について検討が必要だと考えます。このような実態から、現在の適正化計画を見直した上で、施設一体型小中一貫教育校の在り方についても検討が必要だと考えています。今後の予定ですが、当初の計画が変更となる金浦中学校区へは、このことについて説明会を開く予定にしています。資料協1-2をご覧ください。来週の7月22日(月)は陶山小学校へ、23日(火)は金浦公民館、そして24日(水)は用之江の公会堂という

ことで、城見の方へ説明会を予定しています。学校規模適正化の見直しの必要性及び市内の施設一体型の整備についての再検討の必要について、各地区で説明の方をしたいと考えています。その際、金浦中学校ブロックだけの児童生徒数を反映したグラフ、これも別紙で机の上にお配りしていると思いますが、このグラフをもって配布して説明する予定にしています。金浦での説明は市内全体ではなく、金浦だけを反映したグラフで説明したいと思っています。また、市内全体の学校規模適正化計画の改訂版については、その案を11月頃までには作成する予定にしています。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

杉本委員 このグラフなのですけれども、私立中を反映したと仰っていましたが、どれぐらい反映されているのかということと、数字で言うとどれぐらい減っているのですか。

大重教育長 毎年私立の学校に110人程度が抜けているけれども、これはこれまでの平均で、今後同じ人数がずっと、110人ずつ抜け続けるということにはならないので、今後の中学校の生徒数、減っていくという生徒数を分母にしながら、この110を比例配分した数字を反映させて、こういうグラフになっているということでしょうか。

後藤課長 この110人というのが、3学年合わせて110人だったと思うので、小学校6年生から中学校に上がる際に私立に抜ける人数というのはその3分の1で、平均の数字を出していないのですが、30人から40人かと思えます。

杉本委員 110人の3分の1ということは、そういうことですよ。

後藤課長 毎年で言うと30人から40人ぐらいは抜けています。

杉本委員 地元の説明会をずっとやられていると思うのですが、単純に温度感を知りたいというもので、例えば用之江公会堂はそんなに広くないと思ったのですけれども、毎回何人ぐらいの保護者や地元の方が来られているのですか。

後藤課長 前に私が小中一貫教育の説明会であるとか学校規模適正化の説明をした時も、人数は色々ですが、最大で40人とか50人くらいでした。

森山部長 地区によってそれはもちろんあるのですが、城見の場合は40人台、それはまち協を通じて声をかけた時なのですけれども、それを複数回やりしているということ、保護者は保護者でやっているのです。小学校の保護者が10人とか15人とかですかね。それと城見保育所の保護者をまた別でやって、そこも10人、15人くらいでしたか。一同が来たらいっぱいになるかもしれないなというのは思っています。

後藤課長 それぞれの地区にもよりますが、最大100人ぐらいは考えて用意はさ

せてはもらっています。ただ、何人来られるかはこちらも読めないという感じですが。

森山部長 暑い時なので、空調のある所を希望なのですが、どうしてもという時には小学校の体育館を開けてもらってやらせてもらうということと、それとまた色々な団体だったり、まち協ならまち協とか色々なところで分けながら、機会をもらえるのであれば、細かく説明はどんどんしていこうと思っています。

藤谷委員 陶山小学校の説明会を22日にされるということで、今の時点では陶山小学校の保護者の方は賛成の声を、要するに早く大勢の学校に行きたいなという保護者の方もおられる中で、今の時点では陶山の小学校がどういう形になるかというのは、まだ出せないのですか。11月のところで出てくるのですか。

後藤課長 今回説明させていただくのは、あくまでもこういう児童生徒数の推移を見ながら、市内全体の見直しの必要性があるということをお伝えするということに留めたいと思っています。

藤谷委員 最初に陶山小学校を城見に統合するか、金浦一体型に行くかというところから、保護者の方はできたら早いタイミングでという希望もあったと思うので、今回見直しをするとすると、またそれがさらに時期が伸びるということで、そこを心配されているのではないかと思うのです。ですから、今の時点ではどういう形になるかは出せないと思うのですが、そういう具体的な心配される意見が出てくるのではないかと感じています。

後藤課長 地域の方は本当に心配されていると思うので、こういう説明会を頻繁に行いながら、地域の方とか保護者の方の気持ちや考えを聞いて、それをまた適正化計画の方に反映させていきたいと思います。11月頃に急に説明会ということではなくて、それまでもいくらかこういう説明会を開きながら、丁寧に意見を吸い上げていこうとは考えています。

藤谷委員 11月にある程度の形になって出るかも分かりませんが、そこで出る内容についても、それが現実的になるまではかなりの期間がかかるのかというのは分かりませんが、陶山小学校を、できたら早い時期に一旦城見と統合するという構想を少し念頭に置いておいても良いのかなというのは少し思います。

森山部長 今、藤谷委員さんが仰ったようなことは、陶山ではおそらく出ると思います。令和8年度開校から令和10年度開校に変更になった時に、既に保護者の方からそういう声がありました。どうせ一緒になるんだったら、一体型小中一貫教育校ができる前に、金浦小へスクールバスを出してもらって、先に行くことができませんかという意見が出たので、今回も地元の市

議会議員からはそういう声を聞いています。まだ1回目なので、そういった声をどんどん聞いて帰るようにしていきたいと思います。それをまた集約して、どういう形が良いのかというのは、再度検討して、皆さんの前にも案としてお示しできるようにしたいと思います。

藤谷委員 過渡的な対策になるかも分かりませんが、それでも、今の子ども達にとって有利であれば、それも良いのかなと思います。

大重教育長 先ほど後藤課長の説明の中で、11月頃までにという部分については、総務文教委員会の時に話をしますが、地元での説明会の時にはそこまでは言えないので、早急に速やかにというような言い方で説明するのかなと思っています。

東山委員 私も何回か金浦地区の説明会にお邪魔させていただいて、保護者の方ともお話をしたことがあるのですが、やはり一緒になって、人数の多い教室で学習したいというのも、保護者の方も期待されていました。先ほど言ったように一緒になるまでの、きちんとした形になるまで待てるのか、待つべきなのかというところが本当に悩ましいものがあるので、検討していただきたいと思います。この説明会なのですが、本当に期待をして、子ども達もここに「こんな学校にしてください」と教育委員会まで来てくれたり、保護者の方も明るく捉えて考えてくださる方がかなり増えていたので、期待を裏切ってしまうなという罪悪感を私自身も感じています。なので説明会の時も、保護者の方の気持ちをちゃんと踏まえた上で説明をしていただけたらと思います。もっと早くこの状況は分かったのではないかということは絶対言われると思うので、そこは私も責任を感じていて、もっと声を大にして言えば良かったなと感じています。申し訳ないということをお伝えした上で、こういう現状ですということをお伝えしていただけたらと思います。そして参加人数なのですが、そこまで多くない場合でも保護者の方は気にはなっていないので、夏休みに入ってしまったが、何らかの形で、文書でお配りするということは必要ないのですか。

森山部長 私は保護者に丁寧に説明した方が良いと思ったのです。文書だけでは伝わらないのではないかとこの部分もあるので、また内部で協議をして、できるだけの説明をしていきます。がっかりしたということもあるでしょうし、今後の不安もあるでしょうから、保護者には一番丁寧に説明したいと思います。

東山委員 教育委員会に対する思いも、色々皆さん持たれるのだらうなと思っているので、何か新学期に、例えば参観日の後の説明会、保護者会の時とかに行かせていただくとかということも、また検討してみてください。

大重教育長 実際今度の説明会に保護者の方がどれぐらい来られるのか、その状況も

見ながら、更には当該校の校長ともやり取りをしながら、その辺を本当に丁寧に行っていくということを考えていかないといけないのかと思います。その辺はニーズであったり、時期的な部分も含めて考えていけたらと思います。その他にありますか。

教育委員 (なし)

(2) 笠岡にもっと愛着をもち隊の実施について (生涯学習課)

古宮課長 お手元に配布のカラーのチラシは、例年夏休み期間に実施している郷土の魅力の再発見事業です。文化財巡りハンドブックに掲載されている文化財・名所を巡って、レポートを作成していただき、郷土笠岡のことを学び、その魅力を再発見する機会を提供するという趣旨です。平成27年度から実施していて、昨年度は実績として、57名の方から65作品を提出していただいています。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

(3) 笠岡市立図書館夏休み期間中のイベントについて

展示「野球しようぜ！」(大谷翔平選手寄贈グローブの展示等) (生涯学習課)

古宮課長 資料協3-1をご覧ください。図書館のイベントのお知らせです。大谷翔平選手寄贈のグローブ及び関連書籍を展示することで、新たな本に出会うきっかけ、読書の推進、利用促進を狙いとするものです。グローブについては中央小学校に寄贈されたものを、夏休み期間ということでお借りしています。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

(4) 笠岡市立カブトガニ博物館夏休み期間中のイベントについて (生涯学習課)

古宮課長 資料協4-1をご覧ください。カブトガニ博物館で実施予定のイベント一覧になっています。明日7月20日の幼生放流に始まり、地域での出前講座、カブトガニ保護少年団の研修会、あるいは学芸員の実習など、かなり数多くのものを予定しています。幼生放流についても、募集は満員御礼ということで完了しています。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 6番の海辺の学校、私も子どもが小さい時に一緒に行かせていただいて、すごく楽しくて、本当にプロフェッショナルな情報をすごくたくさん教えてくれて、子ども達が自ら学びたい、知りたいというのが本当にどん

どん溢れるところだったので、これは多分すぐにいっぱいになると思うのですが、例えばこれを2回するなどというのでしょうか。博物館の方の負担が大きいのかどうなのかなと思ったりします。

古宮課長　そこはまた検討してみます。他にも色々なイベントをしていますし、そういう要望があればということであれば、やり方を考えれば良いと思います。今年はずぐ対応できないと思いますが、来年以降はできるように考えていきたいと思います。

大重教育長　他にはありますか。

教育委員　（なし）

(5) 笠岡市立竹番美術館の夏休み期間中のイベントについて（生涯学習課）

古宮課長　資料協5-1から協5-3までをご覧ください。まず、協5-1ですが、こちらは、7月22日に中学生・高校生向けのワークショップを実施する予定です。特別展を鑑賞していただいた後に、巨匠の画風に倣って、自分の好きなモチーフで作品を制作するものです。協5-2ですが、こちらは小学生向けのイベントになっています。題して、「謎解き鑑賞 巨匠からの挑戦状」として、休館日に小学生と保護者にお越しただいて、楽しみながら作品を見てもらいイベントということになっています。クイズの出題等を予定しています。次に協5-3ですが、こちらは、7月27日に旧今井小学校で開催する絵画教室です。お気に入りの風景写真を持ち寄って、写真から風景画を作成するというので、講師は倉敷芸術科学大学からお招きをしています。こちらの方は募集を締め切っていて、20名の定員に40名の応募があったということで、非常に申し訳ないのですが、抽選をさせていただいている状況です。

大重教育長　それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員　多分、夏休みの宿題とかにちょうど良いのではないかなと思うので、またこちらも来年度に2回できれば良いかと思います。あとは、今回のこの企画展がかなり人気があるようで、初日に近くを通ったのですが、駐車場がいっぱいでした。どのくらい来られたのですか。

古宮課長　3連休で既に200人を超えていて、230人、260人、200人といったような感じで、平日も大体100人程度、かなりの数が来られているような状況です。初日が多だけということが今まで多かったのですが、今回は全てのお休みの日が200人超えという状況です。

東山委員　いつもの竹番美術館も本当に素敵な雰囲気だし、癒されて良いのですが、やはり時々こういった企画展というものがあると刺激的なのかと感じました。

大重教育長 その他にありますか。

教育委員 (なし)

(6) その他

● スクールボートの事故報告について (教育総務課)

松尾課長 当日配布の「スクールボートの事故報告について」という資料をご覧ください。これは、5月30日に北木島の金風呂漁港内で発生した、スクールボートの事故についての報告です。日付・場所については資料1ページに記載のとおりで、位置は2ページに添付している位置図のとおりです。市内の島しょ部の児童生徒の通学のために運行しているスクールボートが、金風呂漁港に入港した際に発生した波によって、停泊中の船舶の船体に損害を与えたものです。事故当日は、通常スクールボートが使用している栈橋に他の船舶が停まっていたため、別の栈橋を使用していました。運行速度に気をつけながら減速して入港してはいましたが、十分に速度を落としきれていなかったことから損害を与えたものです。被害船舶の詳細・所有者については記載のとおりです。6の事故原因と状況については、スクールボートの航跡波によって、金風呂漁港内に停泊中の被害船舶が上下に大きく揺れて、隣に停泊していた船舶と接触しました。その接触により、船のロープを巻き付ける部分であるタツという部分を損傷しました。損傷状況については、3ページに添付の写真のとおりです。タツの損傷により、栈橋に船を停留することに支障をきたすこととなってしまいました。船舶の所有者の方は漁業で生計を立てていますが、この損傷を受けた船舶は神外港と北木の金風呂漁港の間を移動する際に使用しているもので、漁で使う船舶ではないため、漁業をすることに直接的な影響は及ぼしてはいません。また、タツに損傷を受けていますが、運航すること自体は可能な状況です。なお、事故発生時には船舶内に誰もいなかったため、人的被害には至らなかったところです。7の再発防止策ですが、これまでも漁港内に入る時にできるだけ減速するようにしていましたが、今後は可能な限り波を立てないようにするために、漁港に入る波止の手前で一旦スクールボートのギアをニュートラルにし、最低の速度にした状態で入港していきます。また、入港後も最低出力の状態を保ち、細心の注意を払って入港していきたいと考えています。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 人的被害がなかったということでひとまず良かったと思うのですが、修理費とかは発生したのですか。

松尾課長 まだ確定ではないのですが、見積もりを取ってみたら5万円弱ぐらいの

金額になっています。

東山委員 何か保険とかに入られていて、使えるようなものがあるのですか。

松尾課長 船主責任保険という保険には加入しているのですが、この保険の免責が10万円なので、10万円未満の場合は適用にならないのです。保険の対象の事案ではあるのですが、金額が小額のため保険が免責となるため、市の負担ということになります。

大重教育長 その他は皆さん、いかがですか。

教育委員 (なし)

● 令和6年度の笠岡市教育便覧について（教育総務課）

松尾課長 本日机の上に配布の「令和6年度の笠岡市教育便覧」についてですが、先月の定例会でお配りをさせていただいた後、教育委員の皆様からご意見やご指摘をいただき、文言や表記等の追加・修正等を行い、改めて完成版をお配りするものです。今後、学校や公民館にも配布する予定です。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

● 日本プロ野球独立リーグの四国アイランドリーグの公式戦について（スポーツ推進課）

土屋課長 本日お手元に配付の日本プロ野球独立リーグの四国アイランドリーグの公式戦は、4回目となります。今年度は相手が愛媛マンダリンパイレーツというチームで、高知ファイティングドッグスと7月21日（日）14時からプレイボールするのですが、昨年度に引き続き、明神水産のカツオの薫焼きを先着150名様に無料提供します。今年度は笠岡ラーメンや焼きそばのブースの他に、笠岡商業高校生が発案しているバウムクーヘンとジェラートの販売もあるので、もし時間がありましたら、是非ともご覧いただければと思います。

大重教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

大重教育長 その他に案件がないようですので、ありがとうございました。以上で終わりにしたいと思います。どうぞまた今後ともよろしくお願ひします。お疲れ様でした。